

政策評価書（要旨）（事前の事業評価）

事業名	情報保全隊（仮称）の新編	担当部局	防衛局調査課
政策分野	情報保全	実施時期	平成13年6月～8月

事業の内容 情報保全をよりの確に実施するため、陸・海・空各自衛隊の調査隊を充実・強化して情報保全隊（仮称）を新編する。	13	14	15	16	完了年度
					14年度
所要経費 約0.76億円（後年度負担額を含む。）		実施予定	----->		

評価の内容

事業の目的 防衛庁の情報保全に関連する部隊である調査隊の組織については、現在、中央と地方がそれぞれ独立して任務を遂行しており、一つの部隊として 指揮系統が統一 されていない部分がある（航空自衛隊を除く）ことから、状況の変化に迅速に対応するための機動的な運用が困難な面がある。また、防衛交流の拡大等に対応した 情報保全に必要な任務の付与や人員の手当 がなされていないこと等から、的確な情報保全の確保が困難になっている。そのため、陸・海・空各自衛隊の調査隊を充実・強化して情報保全隊（仮称）を新編するとともに 所要の増員を要求する。	事業実施の効果・時期 実施効果 1 現在、中央と地方がそれぞれ独立して任務を遂行している部分がある調査隊を、各自衛隊毎に一つの情報保全隊（仮称）に統合し、 指揮系統の統一 等により、状況の変化に迅速に対応するための機動的な運用が可能となり、所要の増員を図ることにより 的確な情報保全を実施することが可能 となる。 2 各国駐在武官等からのアプローチに対応 するなど新たな任務を付与することにより、防衛交流の拡大等に伴う接触機会の増加の 保全をめぐる環境の変化に対応することが可能 となる。 実施時期 平成15年3月
事業の必要性・適正性 防衛庁では昨年9月の現職の幹部自衛官による 秘密漏えい事件後、再発防止策 として、情報保全体制の整備を庁として統一的に推進し、 同業務に係る組織及び機能の充実強化 を図っており、その一環として早急に陸・海・空の 各自衛隊の調査隊を充実・強化して、情報保全隊（仮称）を新編する 必要がある。	

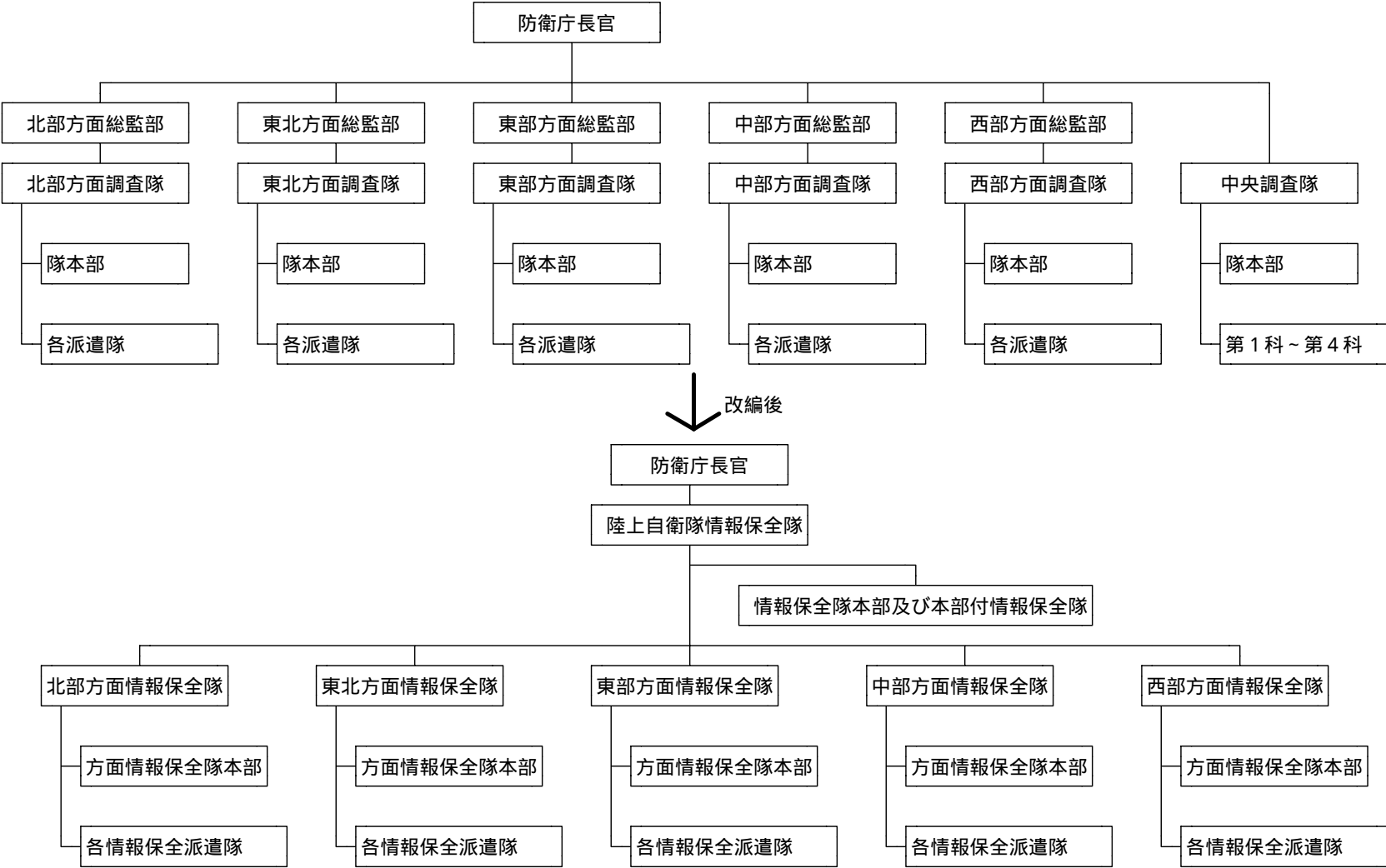
今後の対応

本事業により、より効率的かつ効果的な情報保全体制を構築することができるものと評価できることから、平成14年度概算要求を行う。

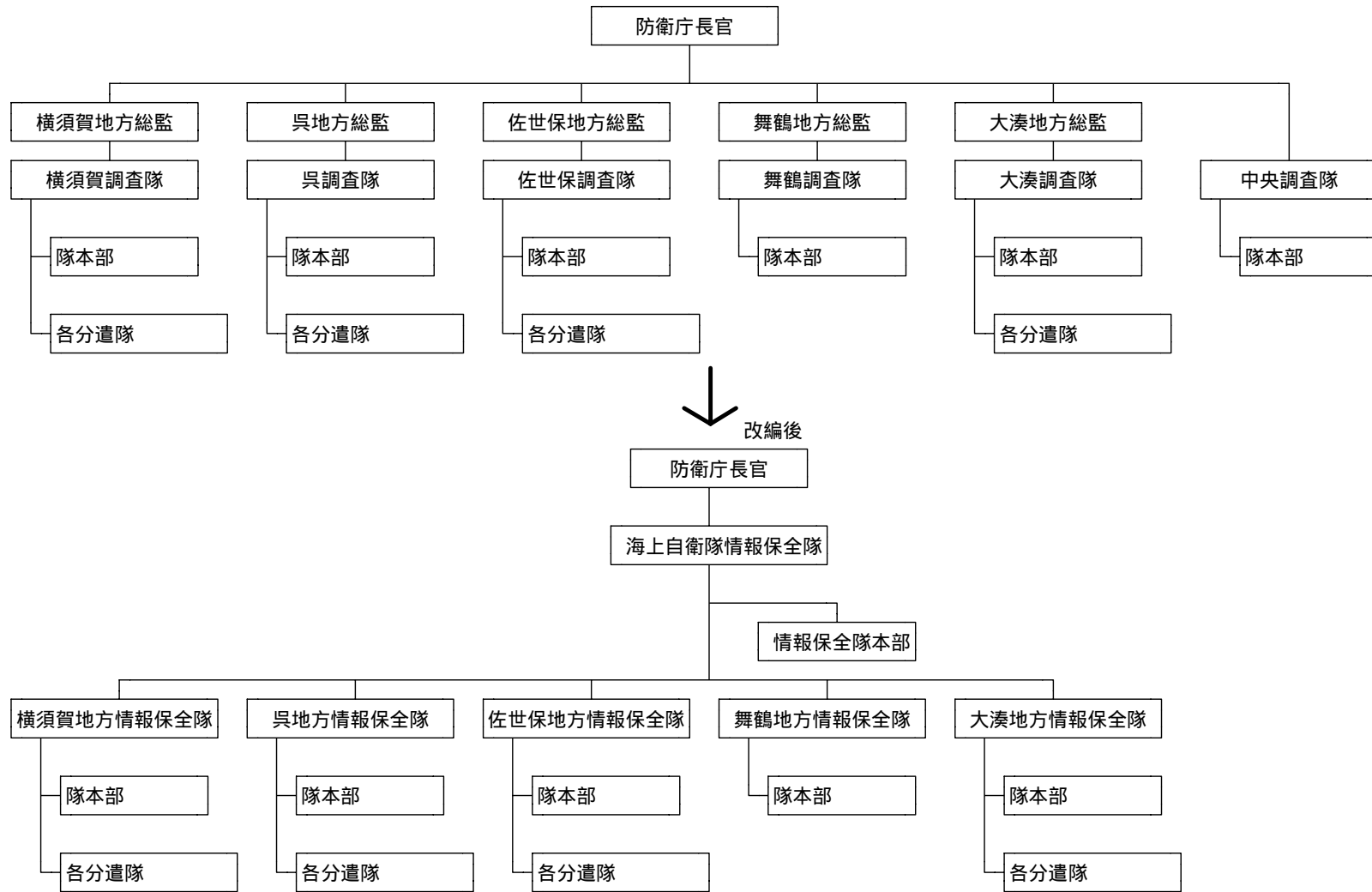
その他の参考情報

情報保全業務に係る組織及び機能の充実・強化については、平成15年度以降も検討することとしている。

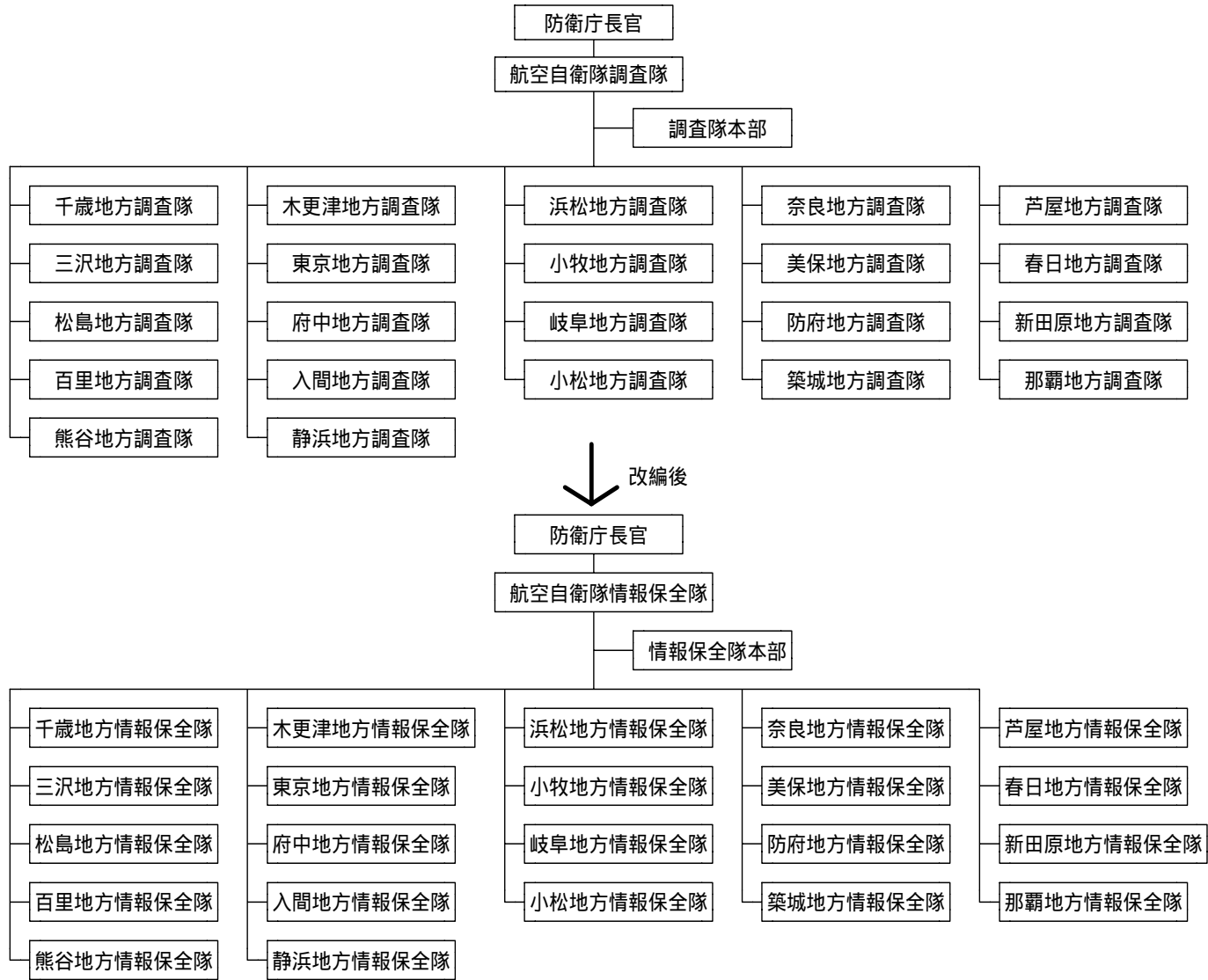
陸上自衛隊情報保全隊（仮称）編成案



海上自衛隊情報保全隊（仮称）編成案



航空自衛隊情報保全隊（仮称）編成案



具 体 的 業 務	新 編 後
1 自衛隊に対する外部からの働き掛け等から部隊等を保全するために必要な資料及び情報の収集整理等。	働き掛け等が発生及び発生した疑いのある（一定の）場合に実施していた他、おそれのある場合にも実施する等、一層の機能強化
2 職員と各国駐在武官等との接触状況に係る資料及び情報の収集整理等。	上記、部隊等保全に必要な資料及び情報の収集整理等の一環として一部限定的に実施していたものを、今回、新たに任務付与
3 部隊等の長による職員の身上把握の支援。	要請があった場合、一部限定的に実施していたものを常続的に実施
4 庁秘又は防衛秘密の関係職員の指定に当たって、当該職員が秘密の取扱に相応しい職員であることの確認の支援。	要請があった場合、一部限定的に実施していたものを常続的に実施
5 立入禁止場所への立入申請者に対する立入許可に当たって、秘密保全上支障がないことの支援。	要請があった場合、一部限定的に実施していたものを常続的に実施
6 政府機関以外の者に対する庁秘又は防衛秘密に属する物件等の製作等の委託の許可に当たって、秘密保全上支障がないことの確認の支援。	要請があった場合、一部限定的に実施していたものを常続的に実施
7 各種の自衛隊施設に係る施設保全業務の支援。	要請があった場合、一部限定的に実施していたものを常続的に実施
8 施設等機関等の情報保全業務の支援。	要請があった場合、隊務に支障がない範囲で実施していたが、今回、新たに任務付与